

# 就学支援金のお知らせ

## ◆就学支援金の申請手続きについて

○受給を希望される場合、①個人番号（マイナンバー）がわかる書類又は②課税証明書等を提出していただき、市町村民税の課税標準額及び調整控除の額の確認を行い、対象であるかどうかを審査します。

### ① 個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出いただいた場合

支給決定がなされた場合は、ご家庭の事情が変わらない限り、簡易な書類の提出により受給資格の継続手続きを行うことができるため、市町村役場から課税証明書等を取得する手間や発行手数料がかからなくなります。

※所得額から審査し、支給決定がなされなかった場合は、次回申請時に再度個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出いただく必要があります。

### ② 課税証明書等を提出していただいた場合

在学中は毎年同様の申請が必要となり、毎回「市町村民税・県民税課税証明書」等の証明書を添付いただく必要があります。

高校生約8割が受けています！  
両親の年収目安約910万円  
返還不要！！

## （参考）就学支援金制度とは？

◇申請手続きを行うことで受給することができます。学校が国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります。（実際に就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

## 【判定基準】

2020年7月以降	市町村民税の課税標準額 × 6% - 調整控除の額 ※指定都市（名古屋市等の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じる）	
	30万4,200円未満の場合	30万4,200円以上の場合
授業料の取扱い	申請をして認定されれば、授業料はいただきません。	授業料をお支払いいただきます。

※支給対象となる・ならないにかかわらず、申請書は全員提出する必要があります。

※支給限度期間は最大で36月（定時制・通信制過程は48月）です。入学時と毎月7月に申請する必要があります。

※2020年3月現在。今後制度が改正される場合があります。

※判定基準の確認方法は、一宮南高校ホームページ「事務室からのお知らせ」をご覧ください。

問合せ先 愛知県立一宮南高等学校  
事務室 0586 (76) 1400